

南丹市物品・役務等電子入札実施方針（案）

平成28年9月
南丹市総務部監理課

（電子入札の試行及び実施）

第1条 物品・役務等の調達に係る電子入札は、南丹市電子入札運用基準、南丹市物品等電子入札試行要領（案）、南丹市競争入札心得に基づき実施し、試行を通じて電子入札の運用上の課題を抽出し、今後の実施スケジュールについて見直しを図ることとする。

（対象案件）

第2条 電子入札の対象となる案件については、通常型指名競争入札案件とし、次の条件を満たすものから、受注者登録の状況を考慮し、選定するものとする。

- ① 南丹市外への調達となる案件。
- ② 南丹市内と市外双方の指名により調達する案件。
- ③ 市内業者への発注で、これまで入札実績から年間複数回の発注が予測される案件。
- ④ その他、調達内容から電子入札での執行が望ましいと判断できる案件

（受注者登録の推進）






第3条 試行期間を通じ、受注者への普及・啓蒙を充分に図るとともに電子入札の受注者登録の推進を行うものとし、実施期間においては、一部の実施困難な案件を除き、全件を電子入札案件とし、受注者登録のない者への指名は行わない。

（電子入札案件の紙入札参加）

第4条 試行実施期間中においては、受注者登録のない者への指名も行い、紙入札の参加を併用する。ただし電子入札の趣旨を損なわないよう紙入札となる業者数には一定の制限を加えるものとする。

（電子入札のスケジュール）

第5条 現時点で予定する実施スケジュールは次に示すとおりである。

南丹市物品・役務等の電子入札スケジュール（予定）					
調達の種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市外調達	試行実施 	全件実施 （一部を除く） 	全件実施 （一部を除く）	全件実施 （一部を除く）	全件実施 （一部を除く）
市内外調達	試行実施 	試行実施	全件実施 （一部を除く） 	全件実施 （一部を除く）	全件実施 （一部を除く）
市内調達	試行実施	試行実施	試行実施	試行実施	全件実施 （一部を除く） 

※市内業者については、業種等により発注機会も少ないため、試行期間を長く確保し、検討を図る。

参考資料『予定する案件』

市外・市内外調達案件

○市外業者は原則として電子入札の登録があるもの。市内業者については、登録があるものを優先する。

- 1) 平成28年度から電子入札を予定している業種
 1. 物品の販売・その他（消防用機器【消防車両・消防ポンプ】）
 2. 物品の販売・事務用機器類（コンピューター・周辺機器機器）
 3. 物品の販売・電気通信用機器類（電化製品・通信機器等）
 4. 役務の提供・建物管理等各種保守管理（空調設備保守点検）
 5. 物品の販売・衣服類（作業服・制服等）

- 2) 平成29年度から電子入札を予定している業種
 1. 物品の製造・その他印刷類（印刷・フォーム印刷・図書類等）
 2. 役務の提供・調査・研究・検査・分析（水質検査等）
 3. 役務の提供・翻訳・通訳・速記議録調製業務（会議録 等）
 4. 役務の提供・建物管理等各種保守管理
（機械設備・電気設備・照明設備・音響設備 清掃業務 等）
 5. 物品の製造・一般機器類、産業用機器類
 6. 物品の販売・教育備品、楽器、衣服類、防災用品
 7. 物品の販売・医療用機器類
 8. 物品の販売・厨房機器類
 9. 物品の販売・家具、什器類
 10. 物品の販売・車両類（自動車 等）
 11. 役務の提供・賃貸借（コンピュータ機器・医療機器・自動車）
 12. 役務の提供・ソフトウェア開発
 13. 役務の提供・その他 イベント
 14. 役務の提供・不動産鑑定

市内調達案件

○市内のみで調達する案件については紙入札中心とし、登録状況によっては電子入札も検討する。（31年度まで試行期間）

1. 物品の販売・家具、什器類
2. 物品の販売・衣服・その他繊維製品類
3. 物品の販売・車両類（自動車）
4. 物品の販売・事務用機器類（コンピューター・周辺機器機器以外）

・※業種は、これまでの入札実績と現時点での予定によるもので、記載以外の業種も発注がある場合もある。